

二子玉川南地区堤防整備に関する報告会

ニュースレター 2009.06.10

発行：国土交通省京浜河川事務所 世田谷区

二子玉川南地区の堤防整備について、懇談会でのご意見・ご提案を踏まえた整備案の報告会を開催しました。

■平成21年5月9日(土)に玉川町会会館にて、南地区にお住まいの皆様を対象に、二子玉川南地区堤防整備に関する報告会を開催しました。

■今回の報告会では、平成21年1月から3月まで開催した「二子玉川南地区堤防沿川まちづくり懇談会」で頂いたご意見やご提案を踏まえ、事務局で作成した整備案について、地区の皆様にご報告を行いました。

■報告会には36名の方に参加頂きました。

懇談会から報告会までのながれ

懇談会の参加者募集開始 (H20.12.8)



募集締め切り (H20.12.18) 応募者32名



第1回懇談会 (H21.1.20) 出席者24名



第2回懇談会 (H21.2.13) 出席者20名



第3回懇談会 (H21.3.9) 出席者23名



報告会 (H21.5.9) 参加者36名

報告会の概要

報告会は以下のプログラムで進行しました。

1. 事務局による報告

【懇談会について】

1月から3月まで開催した「二子玉川南地区堤防沿川まちづくり懇談会」の概要を報告しました。

また、懇談会の座長、副座長である、東京都市大学の村上教授、吉田教授より、一言ご挨拶を頂戴しました。

【整備案について】

懇談会で出された意見や提案を踏まえ、事務局で作成した整備案について報告しました。

【堤防整備の経過と今後の進め方について】

3月まで実施した低水護岸工事の状況を報告しました。

また、今秋に予定している築堤工事の概要と、工事までの現場の管理方法について説明しました。

2. その他

これまでに事務局に寄せられた堤防整備に関するご意見を紹介し、今後ご理解頂けるように、対応していくことを説明しました。

3. 質疑応答

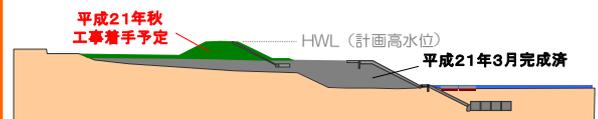


事務局による報告の様子



懇談会の座長からの挨拶

堤防工事の経過と、
今出水期間中の対応について



3月までで堤防の基盤造成と低水護岸の工事を完了しました。今年の秋からは、堤防部分（上図の緑色部分）の工事を行います。



現在、高水敷には土のうを用意し、洪水時の迅速な初期対応に備えています。



また、防塵のため、立ち入り抑制のための囲いを設けております。

◆このニュースレターと、報告会の配付資料は以下のホームページからもご覧頂けます◆

【国土交通省京浜河川事務所】 <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

【世田谷区】 <http://www.city.setagaya.tokyo.jp/index.shtml>

～整備案～

報告会で示した整備案を紹介します。

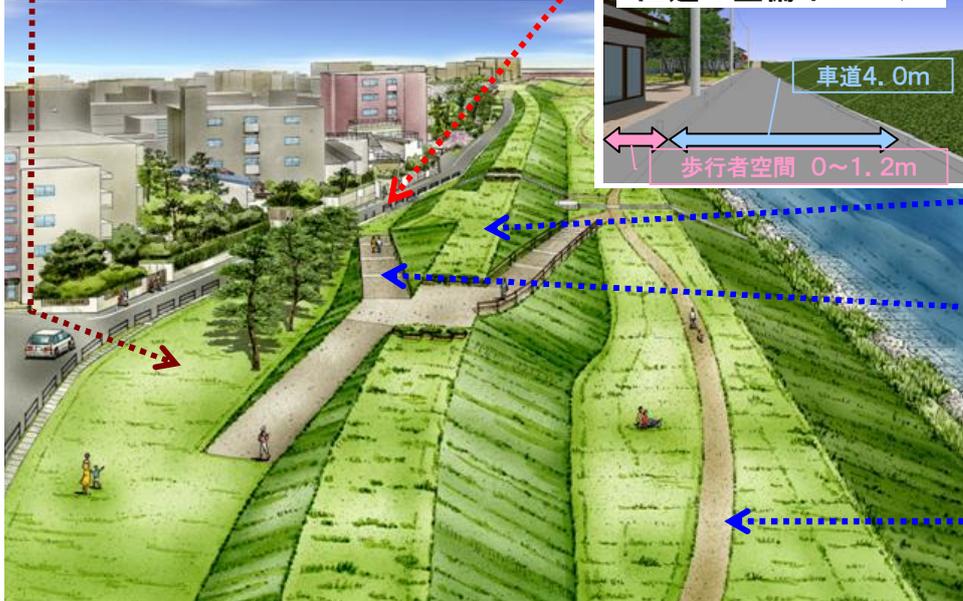
【公共空地の整備】

- ベンチ・トイレといった利便施設は設置せず、散歩や運動が出来る広場として整備する。
- 松を4, 5本移植する。
- 住宅地側道路とフラットな形状とする。

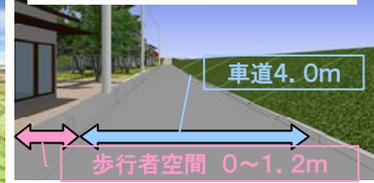
【堤防住宅地側の整備(道路)】

- 道路幅は、車道4.0mを確保する。
- 用地が確保できる場所では歩行者空間を住宅地側に整備する。(場所によっては歩行者空間が確保できないところがある。)
- 歩車道は白線で区切り、駐車対策の車止めを設置する案で、今後関係機関と調整を図る。
- 電線類の地中化は、今回の堤防整備工事では実施できない。

二子玉川駅からみた整備のイメージ



区道の整備イメージ



【水辺空間へのアプローチ】

堤防天端

- 天端は舗装せずに芝などにする。
- 階段・スロープと天端の交差部にはプランターなどを置き、天端側に入りにくいよう工夫する。

スロープ

- 水辺へのアプローチのためにバリアフリーの坂路(幅4.0m、勾配5%、手すり付)を整備する。

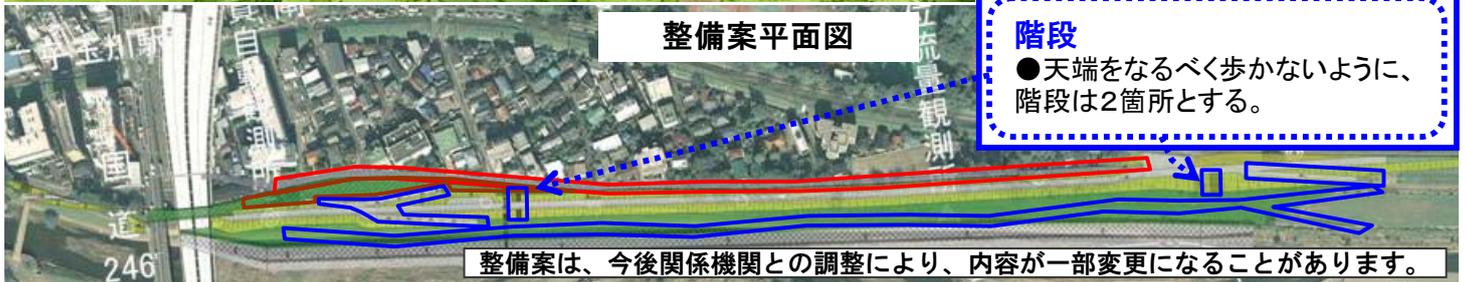
散策路

- 河川敷に散策路を整備し、歩行者の動線を川側へ誘導する。

階段

- 天端をなるべく歩かないように、階段は2箇所とする。

整備案平面図



整備案は、今後関係機関との調整により、内容が一部変更になることがあります。

～質疑応答～

報告会で交わされた整備案の説明に関する質疑応答の一部を紹介します。

Q: 堤防天端をなるべく歩かせないようにするのはなぜか? うまく利用すべき。

A: 堤防からの近隣住宅へののぞき込みを防止するために、立ち入りを抑制したい。

Q: 歩道が確保できない場所は、堤防を切り欠くなどして歩道を整備し、住民の生活環境を向上すべき。

A: 必要な堤防断面を確保することを優先したい。なお、現状より道路幅を狭くすることはありません。

Q: 電線地中化をできないのはなぜか?

A: 当該路線が電線地中化の整備路線となっていないこと、道路幅が狭いことから困難であると判断した。

Q: 現在ある松や桜などの樹木について、今回の整備案では何本が伐採されて何本が残せるのか?

A: 松は公共空地などに6~8本程度を移植、桜は2本程度存置可能、残りは伐採・処分の予定。

Q: 住宅地側整備ではライフラインの工事等があるので、影響する住民に対して工事スケジュール等の十分な情報提供と調整をお願いしたい。

A: 工事着手前には説明会を開催します。

- 今秋から予定している築堤工事の着手の際には、別途、事前に工事説明会を開催いたします。
- 工事説明会につきましては、詳細が決まり次第、追って開催のお知らせを配布する予定です。

【お問い合わせ先】

国土交通省 京浜河川事務所 調査課
TEL:045-503-4008 FAX:045-503-4058